

○旧指定ごみ袋（黄色・ピンク色）の取扱いについて

	質 問	回 答
1	旧指定ごみ袋で資源物を出すとき、「古布」や「ミックスペーパー」と書いた紙を貼らないといけないのですか？袋に直接書いてもいいですか？	収集の際に分かりやすく示していただきたいです。分かるように記載されていれば、直接書いていただいても回収します。
2	旧指定ごみ袋を資源物用の袋として使用する際に、期限はありますか？	使用期限はありません。
3	資源物として草を排出する際に、旧指定ごみ袋を使用してもいいですか？	使用していただけます。
4	有料化を実施している他市において、旧指定ごみ袋に手数料分のシールを購入して貼り付けるという方法を見たことがありますが、瀬戸市で実施する予定はありますか？	瀬戸市で実施する予定はありません。古布・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装を出す際にご使用ください。
5	9月1日以降、旧指定ごみ袋で出されているごみを見かけた場合、どうしたらいいですか？	お手数ですが、環境課までご連絡ください。